

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 高 槻 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和 6 年 2 月 2 7 日（火） 午前 1 0 時 0 0 分から 午前 1 1 時 3 0 分までの間
開催場所		大阪府高槻市野見町 2 番 4 号 大阪府高槻警察署
出席者	委員	長山会長 壺谷委員 岩永委員 長谷川委員 中村委員 内本委員 筒水委員 石田委員 有田委員 尾崎委員
	警察	署長 副署長 総務課長 会計課長 留置管理課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 刑事課長代理（犯罪抑止戦略官） 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 皆さんこんにちは。本年 1 回目の高槻警察署協議会開会にあたり一言御挨拶申し上げます。 昨日、一昨日と高槻冬の風物詩として地域に暮らす者たちにとって昔から愛されてきた天神祭がありました。 高槻ではこれが終わらないと春にならないと言われています。 子ども達も大人も大変楽しみにしているお祭りです。 J R 高槻駅前では大規模な交通規制がなされ、高槻警察署の皆様にも様々な御苦勞があったと思います。 地域に暮らす者として安心安全な警備等に対して御礼致します。 ありがとうございました。 さて新年早々能登半島地震が起きました。 亡くなられた方に心よりお悔やみの気持ちを表すると共に、被災されている皆さんの一日も早い復興を願っています。 私は阪神大震災・東日本大震災・大阪北部地震・能登半島地震と経験してきました。揺れ始めると「まあ大丈夫、収まるやろ」と思い自分に都合の良い方に判断して、なかなか避難やガスの元栓を締めたりしないという行動を重ねてしまっています。 東日本大震災ではそうした「まあ大丈夫」「自分が危なくなるはずがない」という判断の下で結果的に多くの方が命を落とされたと聞いています。

人はどうしても自分にとって、都合の良い方に考えるものだと思います。

普段から地震になったらどうするのかと様々な準備をして「パニックになるのではなく、心に余裕を持つことで、正しい判断ができて、避難することができる。」と言うことが大切かと思います。

地震や災害は勿論、自宅の防犯や特殊詐欺等、少しでも想定出来ることには、予め準備をすることが大切だと改めて思います。

最後に本日の集まりが警察署の皆さんと心の通う会議になります様に、また、高槻警察の皆様の活動に感謝し、益々の御活躍を願って挨拶に代えさせていただきます。

2 署長挨拶

平素は警察行政に特段の配意と御理解、御協力をいただき誠にありがとうございます。

警察署協議会は、年度毎に3回実施させていただいており、本日は第3回目の開催となります。

委員の皆様からいただいた、御意見や御要望を警察行政に反映していく所存であります。

協議会に先立って、委員の皆様には当署刑事課鑑識係の説明にて鑑識活動の体験をしていただきました。

鑑識係の仕事は細かく地道な作業が多いですが、犯罪を立証する上で無くてはならない存在です。

普段このような活動に触れることはないとは思いますが、本日を機会に、鑑識の重要性を御理解いただけましたら幸いです。

先程会長からお話のあった天神祭ですが、当署において2日間にわたり約70名が従事し、大きなトラブルも無く、無事に任務を遂行することが出来ました。

また、本年1月1日に能登半島地震が発生し、当署からも1月16日から10日間、11名の署員を派遣し、輪島の朝市現場や土砂崩れ現場での行方不明者の捜索、避難所警戒等に従事しました。

皆様の中でも、阪神淡路大震災や大阪北部地震を経験された方が多くおられるとは思いますが、日本は正しく震災列島と言って過言でなく、発生すればどの様に対処すれば良いのか等、個々各自が事前にシミュレーションする必要があると思います。

そこで、本日は実際に能登半島派遣現場に従事した署員から、現場の状況や、普段からの地震に対する心構え等を発表させていただきます。

本日の協議会では、刑事課より令和5年の刑法犯認知状況や変死

議 事 概 要

事案等、交通課より令和5年の交通事故発生状況等、そして警備課から震災等を含めた警備情勢を議題に会議を進めて参ります。

本日の議題に関し、皆様の忌憚のない御意見、御感想等をお聞かせいただき、意義のある会議にしたいと思っております。

終わりに、今後も高槻警察署は安心して暮らせる安全なまち高槻に向けて、全力を挙げて取り組んでいますので、皆様には変わらぬ御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

3 業務概要説明

(1) 刑事課

昨年の上事件事故の発生状況、管内の変死事案

(2) 交通課

昨年の上事故状況と今後の対策

(3) 警備課

管内の警備情勢について

4 議事

(1) 昨年の上事件事故の発生状況、管内の変死事案

- ・ 令和5年中の刑法犯の認知件数について
- ・ 変死事案取扱の現状について

【委員】

変死事案の発生件数はどのくらいでしょうか。

【警察】

御自宅で亡くなられて、医師法で死亡診断書が書けない場合、警察で御遺体を見て事件性が無ければ警察医の先生に死体検案書を作成していただきますが、そこでも判断しかねる場合は司法解剖になります。

その件数は年間約30件で、内因性の病気がない場合や路上で倒れている場合等、交通事故でなく他の介在の可能性ある場合は解剖になります。

【委員】

自殺される方の年齢構成等はどんなものでしょうか。

【警察】

高齢者の方は病気等をされて治療が苦痛ということで自ら命を絶たれる方はいますが、若い方は職場の悩みや心の病気等で命を絶つ方が多いです。

【委員】

変死を防止する方法等はないのですか。

【警察】

病院に行っていたのが一番です。

あとはケースワーカー等に訪問の回数を増やしていただくと調子の悪い段階で発見されることになるので、行政とタイアップしていくことが大事だと思います。

(2) 令和5年中の交通事故の発生状況と今後の対策

- ・ 令和5年中の交通事故の発生状況について
- ・ 今後の対策について

【委員】

交通イベントの事前広報はどのようにされていますか。

【警察】

高槻警察署のホームページやJ：COMさんのお力をお借りして事前の広報をさせてもらっています。

【委員】

イベント参加人数は想定内でしたか。

【警察】

最近開催された大型商業施設でのイベントは沢山の方が参加して下さり、用意した啓発品等はあっという間になくなってしまいました。

白バイ等を用意し、子供さん達にも喜んでもらいました。

また、子供さんには交通安全に関するクイズを実施する等、学びの場も設けさせていただきました。

【委員】

このようなイベントで沢山の方が参加すると署員の皆さんもテンションは上がりますか。

【警察】

直接市民の方と接して御意見をいただいたり、子供達の表情や高齢者の方に直接お話してリアクションをいただくと皆さんに伝わっているなと感じ、我々警察官の気持ちも盛り上がりますのでこういうイベントは大事だと感じています。

【委員】

高齢者が大きい道路で何の前触れも無く横断していたのですが、高齢者はどうしてそういう行動をするのでしょうか。

【警察】

頭では分かっておられるのですが、回り道がしんどいかいつも渡っているから大丈夫という心理が強いようです。

高齢者の方は視野が狭く周りの状況判断が遅かったり、また足

議 事 概 要	の不自由な方がショートカットされることが多いです。 (3) 警備情勢について ・ 高槻署管内における自然災害のリスクと災害への備え 【委員】 実際火事場泥棒は沢山いるのですか。 【警察】 東日本大震災の時はボランティアと称して沢山の泥棒が紛れ込んでいました。 このような者がいるということを皆さんも認識していただきたいと思います。 (4) その他 【委員】 特殊詐欺等のチラシを民生委員の方等にお配りしていただくような話があったかと思うのですがどうになりましたか。 【警察】 本日も協議会が始まる前に民生委員の方が来られ、その打ち合わせもさせていただきました。 日程等が決まり次第配布させていただきます。 その際に防犯教室等も合わせて実施していきます。
---------	--